臨場手続きフロー

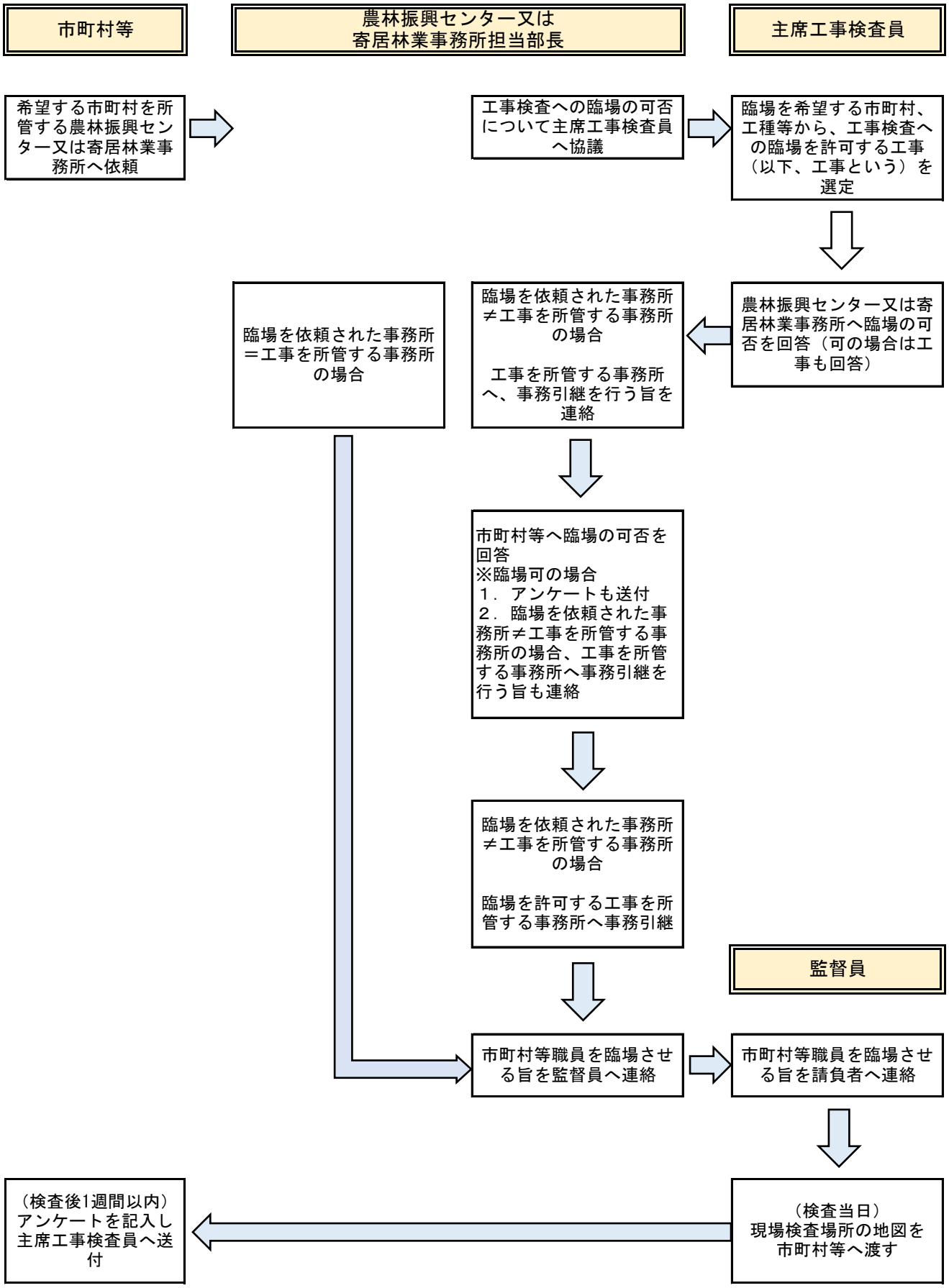
市町村等
農林振興センター又は
寄居林業事務所担当部長
主席工事検査員
希望する市町村を所管する農林振興センター又は寄居林業事務所へ依頼
工事検査への臨場の可否について主席工事検査員へ協議
臨場を希望する市町村、工種等から、工事検査への臨場を許可する工事（以下、工事という）を選定
農林振興センター又は寄居林業事務所へ臨場の可否を回答（可の場合は工事も回答）
臨場を依頼された事務所≠工事を所管する事務所の場合
工事を所管する事務所へ、事務引継を行う旨を連絡
臨場を依頼された事務所＝工事を所管する事務所の場合
市町村等へ臨場の可否を回答
※臨場可の場合
１．アンケートも送付
２．臨場を依頼された事務所≠工事を所管する事務所の場合、工事を所管する事務所へ事務引継を行う旨も連絡
臨場を依頼された事務所≠工事を所管する事務所の場合
臨場を許可する工事を所管する事務所へ事務引継
監督員
市町村等職員を臨場させる旨を監督員へ連絡
市町村等職員を臨場させる旨を請負者へ連絡
（検査当日）
現場検査場所の地図を市町村等へ渡す
（検査後1週間以内）
アンケートを記入し主席工事検査員へ送付